

# 朝日村一般競争入札実施要領

平成 28 年 11 月 14 日適用

## (目的)

第 1 この要領は、朝日村（以下「村」という。）が発注する工事（以下「工事」という。）及び工事に係る測量・調査・設計委託業務（以下「委託業務」といい工事及び委託業務を併せて以下「工事等」という。）について、広範な入札参加機会を確保するとともに、入札参加者の手続の負担軽減及び入札事務の効率化を図り、入札・契約手続の透明性、公平性、競争性を一層高めることを目的とし、入札参加希望者は入札公告に基づき入札書を郵送又は持参し、入札後に最低価格入札から順に入札参加資格要件の審査を行い、適格である場合に落札決定するという「朝日村一般競争入札」の事務・審査手続を定めたものである。

## (対象工事)

第 2 この要領において対象となる工事は、村が所管する工事等とする。

ただし、指名競争入札に付する工事等、随意契約により契約を締結する工事等は除くものとする。

## (入札の公告)

第 3 対象工事等を一般競争入札に付するときは、次に掲げる方法により公告するものとする。

(1) 村役場での閲覧

(2) 村ホームページへの掲載

2 次に掲げる事項を公告により明らかにするものとする。

(1) 一般競争入札に付する工事名（委託業務名）・工事（委託業務）概要に関する事項

(2) 入札及び開札の日時・場所に関する事項

(3) 一般競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

(4) 一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。別紙 1）及び一般競争入札参加資料（以下「資料」という。）の内容・様式・受付・作成・提出・問合せ先に関する事項

(5) 契約書（案）・入札心得に関する事項及び設計図書等を示す方法に関する事項

(6) 質問の受付・回答に関する事項

(7) 入札書等（入札書、工事費（業務委託費）内訳書および当該対象工事の入札公告で提出が必要な書類をいう。以下同じ。）の提出方法・入札の執行・開札に関する事項

(8) 落札者の決定・入札参加資格要件の審査に関する事項

(9) 入札保証金、支払条件、工事費（業務委託費）内訳書及び契約保証金に関する事項

(10) その他村が必要と認める事項

3 具体的な掲示は、別紙 2 「一般競争入札公告例」を参考として作成するものとする。

4 公告の期間は、原則として、11 日以上とする。

ただし、特定建設工事共同企業体の活用を認める場合にあっては、原則として、15 日以上とする。

## (参加資格要件)

第 4 一般競争に参加することができる者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次の（1）

から（５）並びに２のとおりとする。

- （１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２） 建設業法第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていないこと。
- （３） 申請書の受付を開始する日から入札日までの間において、長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- （４） 有効な経営事項審査を受けている者であること。

2 対象工事等ごとに定める参加資格は次のとおりとする。

- （１） 建設業区分要件
- （２） 業種要件
- （３） 資格総合数値に関する要件を満たしている者であること。
- （４） 当該工事等と同種・類似の工事についての施工実績を有し、かつ、適正な施工が確保されると認められる者であること。
- （５） 営業所・支店の所在地などの要件を設けることができることとし、当該要件を満たしている者であること。
- （６） その他村が定める要件を満たしている者であること。

（参加資格要件の決定）

第 5 参加資格要件を定めようとするときは、朝日村建設工事請負人選定委員会（以下「請負人選定委員会」という。）の審議に付し、決定するものとする。

2 選定委員会は、1 に定める参加資格要件を審議しようとするときは、別紙 3 「入札参加資格要件調書」により行うものとする。

（申請書の提出）

第 6 一般競争入札に参加することを希望する者は、所定の期限までに一般競争入札参加申請書を提出するものとする。

2 申請書の様式は次のとおりとする。

- （１） 別紙 1 「一般競争入札参加申請書」
- （２） 添付書類

直近の有効な「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の写し

- 3 申請書は、参加希望者が郵送又は持参により提出するものとする。
- 4 期限までに申請書を提出しない者は、入札に参加することができないものとする。
- 5 申請書の受付期間並びに受付場所等は、別に定めるものとする。

（契約書（案）、入札心得及び設計図書等）

第 7 村は、契約書（案）及び入札心得を村ホームページへの掲載に供し周知するものとする。

- 2 村は、設計図書等を一般競争入札希望者の閲覧に供する。
- 3 設計図書等の閲覧及び頒布の期間、場所及び方法は、別に定めるものとする。

（設計図書等に対する質問・回答）

第 8 設計図書等に対する質問は、質問書（任意様式）により受け付けるものとし、入札公告の日か

ら入札参加申請受付期限の日までの間のうち、4日間（休日を含まない。）以上の受付期間を設定し、受付最終日の締め切り時間は17時とするものとする。

ただし、再度入札及びやむを得ない事情がある場合は、2日間（休日を含まない。）を限度として質問受付期間を短縮することができる。

2 村長は、前項の質問に対する回答を速やかに村ホームページに掲載するものとする。

（現場説明会）

第9 現場説明会は、行わないものとする。

（工事費（業務委託費）内訳書の提出）

第10 村長は、入札書の提出に併せ、入札参加者全員から対象工事に係る工事費（業務委託費）内訳書の提出を求めることができる。

（入札の執行等）

第11 入札執行回数は3回を限度とする。なお、第3回の入札で落札候補者がいない場合は、第3回の入札における最低入札金額の者と随意契約とするものとし、この場合の見積回数は2回を限度とする。

2 開札は入札会場において行うものとする。

（低入札価格調査制度の適用）

第12 入札は、長野県が定める「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領（平成15年4月14日15監技第7号。以下「低入札調査試行要領」という。）を準用する。

ただし、村長が低入札調査試行要領を適用しないと判断した場合は、これによらないものとする。

（工事費（業務委託費）内訳書の審査）

第13 村長は、落札候補者から第10の規定により提出された工事費（業務委託費）内訳書の審査を行うものとする。

2 前項の審査の結果、第18第10号から12号に該当する入札書は無効（失格）とする。

（落札候補者からの入札参加資格要件審査書類の提出）

第14 村長は、第13による工事費（業務委託費）内訳書の審査の結果、内訳書が適正であると認めた落札候補者に対し、落札候補者となった旨を速やかにFAXで通知し、電話により連絡するとともに、入札公告に示す入札参加資格要件審査書類の提出を求めるものとする。

2 入札参加資格要件審査書類は、前項により当該書類の提出を指示した日の翌日から起算して原則として2日（休日を含まない。）以内に持参により提出しなければならないものとする。

3 落札候補者が以下に該当するときには、当該落札候補者のした入札は、無効（失格）とする。

（1） 前項の規定による提出期限内に入札参加資格要件審査書類を提出しないとき。

（2） 落札候補者が入札参加資格要件審査のために村長が行う指示に応じないとき。

（3） 公告で示した技術者を配置できないとき。

（落札者決定のための入札参加資格要件の審査）

第15 村長は、入札参加資格要件に基づき、落札候補者が当該要件を満たしていることの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。

2 前項の審査は、第14第1項の規定により提出された書類等により行うものとする。

3 入札参加資格要件の審査は、第14第2項に規定する入札参加資格要件審査書類の提出期限の翌日

から起算して原則として3日(休日を含まない。)以内に行わなければならない。

(一般競争参加資格等がないと認められたものに対する理由の説明)

第16 参加資格がないと認められた者は、通知日の翌日から起算して7日以内に、村に対して参加資格等がないと認められた理由について説明を求められることができるものとする。

(落札候補者の辞退)

第17 参加資格等があることが確認された落札候補者は、当該候補者を辞退することができる。

(入札書の無効)

第18 次に掲げる入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した一般競争に参加する者に必要な資格のない者の入札した入札書
- (2) 虚偽の申請を行った者の入札した入札書
- (3) 参加資格等があることが確認された者であっても、確認後、指名停止の措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者等入札時点において第4の要件を欠いた者の入札した入札書
- (4) 入札保証金の納入義務を履行していない者の入札した入札書
- (5) 同一人がした2通以上の入札書
- (6) 入札参加者が協定して入札した入札書
- (7) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (8) 記名、押印のない入札書
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (10) 工事費(業務委託費)内訳書の提出を求めた工事において、工事費(業務委託費)内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入などの不備がある工事費(業務委託費)内訳書を提出した者が入札した入札書
- (11) 工事費(業務委託費)内訳書の積算価格と入札書の入札金額が一致しない入札書  
ただし、工事費(業務委託費)内訳書の積算価格について、1万円未満の端数を切り捨てた金額を記載した入札書は除く
- (12) 内容が未記入などの不備がある工事費(業務委託費)内訳書を提出した者が入札した入札書
- (13) 上記(1)から(12)に掲げるもののほか、入札心得等において示した入札条件に違反して入札した入札書

(入札の延期・取りやめ等)

第19 村長は、設計図書の表示誤りや不明確な表示などを発見した場合、当該発見時期が最終質問回答日以前であり、その修正が一定の要件に当てはまるときは、訂正後の設計図書を閲覧に付すとともに入札書等提出期限、開札日等について延期できるものとする。

2 村長は、入札公告及び設計図書等の関係書類又は入札手続きに不備があり、入札参加者の公正な入札が行われないと認められるときは、入札公告で示す入札手続等を取りやめるものとする。

3 村長は、入札参加者が協定し、又は不穩の行動をなす等により入札が公正に執行することができないと認められる場合、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめるものとする。

(入札結果等)

第20 村長は、入札が終了し、入札経過の記録を行った後、一般競争入札に付した工事等に係る入札結

果を村ホームページにより公表するものとする。

ただし、予定価格は契約締結後に公表するものとする。

2 前項の公表までの間は、入札の経緯・結果の問い合わせには、一切応じないものとする。

#### 附則

この要領は、公布の日から施行する。

## 一般競争入札参加申請書

年 月 日

朝日村長 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

連絡先（電話番号）

（FAX）

年 月 日公告の下記工事（委託業務）に係る一般競争入札に参加したいので、  
参加申請します。

工事名

入札日

入札参加資格

（1）業種

（2）経営事項審査点数

配置予定技術者

（1）氏名

（2）資格

添付資料 直近の有効な「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の写し

朝日村告示第 号

## 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成 年 月 日

朝日村長

### 記

#### 1 工事の概要

- (1) 工事名
- (2) 工事場所
- (3) 工事概要
- (4) 工 期 契約締結日から平成 年 月 日までを予定
- (5) 支払条件 前払金 契約金額の10分の4の範囲内で前払い金を請求できます。  
部分払 原則として、1件の契約額が50万円以上の工事等について、朝日村財務規則の規定による回数範囲内で部分払いを行います。

#### 2 一般競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、入札公告日から落札決定日までにおいて、以下の要件をすべて満たしていることが必要です。

	項 目	要 件
①	建設業法第27条の23に規定する経営事項審査による評点の総合数値	
②	対象業種における特定建設業の許可	
③	事業所の所在地	
④	対象工事の施工実績	
⑤	配置予定技術者の資格・実績	
⑥	その他	

### 3 発注形態

単独企業に限ります。

### 4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札参加申請受付	平成 年 月 日 ( ) から 平成 年 月 日 ( ) の 午後5時まで(注1) ※右記を提出先とし、「一般競争入札 参加申請書」に直近の有効な「経 営規模等評価結果通知書及び総合 評定値通知書」の写しを添付して 総務課に郵送または持参により期 限までに提出して下さい。	〔提出先〕 〒390-1188 朝日村大字小野沢 296-5 朝日村役場〇〇課〇〇
設計図書の閲覧等	平成 年 月 日 ( ) から 平成 年 月 日 ( ) まで (注1)	〔閲覧先〕 朝日村ホームページ <a href="http://www.vill.asahi.nagano.jp">http://www.vill.asahi.nagano.jp</a> に掲載します。又は、 朝日村役場〇〇課〇〇
質問書受付期間	平成 年 月 日 ( ) から 平成 年 月 日 ( ) の 午後5時まで ※任意様式を用いて、FAX またはE メールにより送付して下さい。	〔質問書送付先〕 朝日村大字小野沢 296-5 朝日村役場〇〇課〇〇 FAX:0263-99-2745 Eメール: 〇〇〇@vill.asahi.nagano.jp
回答の閲覧期間	平成 年 月 日 ( ) から (注2) 最終回答期限 平成 年 月 日 ( ) 午後5時まで	〔閲覧先〕 朝日村ホームページ <a href="http://www.vill.asahi.nagano.jp">http://www.vill.asahi.nagano.jp</a> に掲載します。
入札日時・場所	平成 年 月 日 ( ) 午前 時 (注3)	〔開札場所〕 朝日村役場〇〇室 朝日村大字小野沢 296-5
開札日時・場所	同 上	
落札予定日	平成 年 月 日 ( ) (注4)	
入札結果の公表	落札決定した日の翌日 (注5)	

注) 1 上記の申請又は閲覧等の受付時間は、朝日村の休日を定める条例(平成元年条例第16号)第

1 条に規定する村の休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(正午から午後 1 時までを除く)とします。

2 質問内容により回答の閲覧(ホームページへの掲載)に日数がかかる場合があります。

ただし、最終回答期限までには必ず回答します。

3 初回入札で落札候補がないときは、直ちに 2 回を限度とする再入札を行います。落札候補がない場合、その時点で最低入札者と 2 回を限度とする見積入札を行います。

4 入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。

5 開札状況及び入札結果の公表は、

朝日村ホームページ (<http://www.vill.asahi.nagano.jp>) に掲載するとともに、朝日村総務課において閲覧により公表します。

5 最低制限価格 無

6 調査基準価格設定 無

7 入札保証金 免除

8 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納入するものとします。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金の納付に代えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

9 落札者の決定

本件入札においては、開札後に入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該者を落札者として決定しますので、村長から指示のあったものは、指示のあった日の翌日から起算して 2 日以内(休日を除く)に、次に掲げる書類を持参提出して下さい。なお、入札参加要件を満たしていない場合には、予定価格の範囲以内で応札した次順位者の最低価格入札者から確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たす者が確認できるまで行います。

○持参提出書類

- (1) 「経営事項審査結果通知書」又は「総合評定値通知書」又は「経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書」の写し(審査基準日が開札日から 1 年 7 カ月以内で最新のもの)。
- (2) 同種工事の実績又は専門性の有無を証する契約書の写し。
- (3) 配置技術者に関する書類の写し(資格取得者証、工事経歴書並びに健康保険証又は市町村民税特別徴収税額通知書等の開札日以前 3 カ月以上の直接かつ恒常的な雇用を証する書類)。
- (4) 特定建設業者が落札候補者となった時は、監理技術者を配置技術者とする場合は、監理技術者資格者証の写し。

(5) 建設業法第7条第2号(又は第15条第2号)に規定する営業所の専任の技術者を記載した配置技術者名簿一覧

#### 10 その他の入札条件

(1) 本入札は、入札参加者が一同に会して行うものとし、郵送等での入札は受けません。

(2) 本件入札は、受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度の調査基準価格等の適用はしません。

(3) 入札参加者は、入札書とともに工事費内訳書を提出してください。

(4) 本入札に参加する者に必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、その他村の定める条件に違反した者の入札はすべて無効とします。

(5) 明記のない事項は、「朝日村財務規則」、「朝日村一般競争入札実施要領」及び「朝日村一般競争入札 入札心得」の規定によります。

#### 11 入札担当(問合せ先)

朝日村役場〇〇〇課 〇〇

〒390-1188 朝日村大字小野沢 296-5

電話 : 0263-99-2001

FAX : 0263-99-2745

Eメール: 〇〇〇@vill.asahi.nagano.jp

